



セイル・オン第11回 JYMA 選抜 大学対抗&U25ヨットマッチレース
兼 2023 全日本ユースマッチレース選手権大会
2023年2月24日-26日

帆走指示書 (SI)

1 規則

- 1.1 本大会には、NoR 1 に詳述されている規則が適用される。
- 1.2 アンパイアが RRS C8.6 に基づいて手続きを行う場合、SI アデンダム D を指針とする。
- 1.3 NoR 1.3に加え、RRS は以下のとおり変更される。
 - (a) RRS 32 を削除し、以下と置き換える：
「スタート信号後、RC はいかなる理由でも、可能な場合には担当アンパイアと協議の上、マッチを中止または短縮することができる」。
 - (b) 数字旗の上に視覚信号が掲揚された場合、その信号はフライト内の当該マッチのみに適用される。これはレース信号を変更している。

2 帆走指示書の変更

- 2.1 SI の変更は、発効する日の 30 分前までに公式 Line に掲示される。ただし、レース日程の変更は、発効する日の前日 19:00 までに掲示される。
- 2.2 <削除>
- 2.2 SI の変更は水上で行われることがある。その際には、レース委員会船 (RCV) から音響信号 3 声とともに第 3 代表旗の掲揚によって信号が発せられる。アンパイアは、これらのレース委員会による変更を、口頭または文書で伝えることができる。

3 競技者とのコミュニケーション

- 3.1 競技者への通告は、大会の公式 LINE オープンチャットにより行う。

各スキッパーは、下記の URL または QR コードからオープンチャットへの登録を、2/22 までに行わなければならない。クルーメンバーも登録することができる。識別のため、それぞれの登録名を以下のとおりとすること。(名前とチーム名の間にスペースを置くこと。)

スキッパー：「名前 チーム名」、クルー：「チーム名 名前」
大会関係者：「役職または所属 名前」



URL: https://line.me/ti/g2/I0f7SMYBG18fEIElyE-DDZDyym2q4HIEGvAZlg?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default



間である。

8 コースの次のレグの変更

- 8.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを動かし）、実行可能になり次第、元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、元のマークと置き換える。

RRS 33 およびレース信号を以下のとおり変更する。

- (a) <削除>
- (b) スタート後のコース変更が一部のマッチのみに影響する場合は、該当する数字旗で指定される。
- 8.2 (a) コース変更が第1レグで行われる場合、影響を受ける各マッチの準備信号とともに RCV から信号が掲揚される。準備信号の後に一連の反復音信号が続く。
- (b) 第1レグ終了後にコース変更の信号が発せられる場合、RCV のバウから掲揚される。

9 障害物

次の [物体] [線] [区域] は障害物として指定される。この帆走指示書の違反は、艇による抗議の対象とはならないが、RRS C8.2 に基づくアンパイアによる処置の対象となる。これは RRS C6.2 と C8.2 を変更している。

- (a) RCV のアンカー・ラインのキール深度直下にブイを取り付けることがある。艇は、いかなる時もこのブイと RCV の間を通過してはならない。この区域は障害物として指定される。このブイはアンカー・ラインの一部であり、スタート・マークの一部ではない。
- (b) <削除>

10 破損と修理のための時間

- 10.1 フライトの注意信号の前、もしくはフィニッシュ後2分以内、または新しい艇に乗り換えた後5分以内のいずれか遅い時点までに、艇はピンク旗を掲揚することにより、艇やセールの破損や損傷、またはクルーの負傷を知らせ、次のスタートを遅らせるよう要請することができる。その艇は、別段の指示がない限り、できるだけ早く RCV の風下近くに進み、そこに留まらなければならない。
- 10.2 修理に許される時間は、RCの裁量による。
- 10.3 フライトの注意信号の後は、破損によるマッチの延期や中止はしない。ただし SI 10.1 で定められた通りに破損の信号が掲揚された場合を除く。
- 10.4 RRS62.1(b)が適用される場合を除き、認められた時間内に修理を終えられなかったこと、または注意信号後の破損は救済の根拠としてはならない。これは RRS 62 を変更している。

11 タイム・リミット

- 11.1 相手艇がコースの帆走をし終えてから5分以内にフィニッシュしない艇には、0点の得点を記録する。これは RRS 35 を変更している。

12 リスク・ステートメント

NoR 14 を参照のこと。



SI アジェンダ A – 参加資格のあるスキッパーのリストおよび対戦表／ノックアウト表

	ランキング	スキッパー名	チーム名
1		嶋倉 照晃	Hope
2		落合 裕士	おっぱっぴーず
3		塚本 悠太	東大横国混成
4		八畝 佑樹	GRADs
5		吉田 駿之介	Tokyo Tech Sailing Team
6		宇田川 真乃	宇田川丸
7		調 亮太郎	東大魂
8		工藤 海翔	MART SPIRIT
9		足立 拓馬	九州大学 OB
10		田中 芳尚	東北大学
11		中辻 歩武	京都大学ヨット部 OB・OG

対戦表は最初のスキッパー・ブリーフィングで配布する。



SI アendum B – 艇の取扱い規則

1 全般

[NP] ここに記載以外の制限や指示が、RC から、またはアンパイアを通じて、口頭で艇に与えられることがある。第3代表旗は必要としない。

2 [NP] 禁止されるアイテムとアクション

緊急時もしくは損傷や傷害を防ぐため、またはアンパイアにより別の指示があった場合を除き、以下の事項は禁止される。

- 2.1 支給された装備への追加、省略、変更。
- 2.2 意図された目的または特に許可された目的以外のために、装備を使用すること。
- 2.3 RC の許可なく装備を交換すること。
- 2.4 重大な損傷を引き起こすことが予測されるような方法で艇を帆走させること。
- 2.5 それ自体を使用しているときを除き、通常の保管位置から装備を移動すること。
- 2.6 事前の許可なく艇に乗りこむこと。
- 2.7 必要なダメージ・デポジットを支払わずに、または RC の許可を得ずに、あるいはレース日に陸上で「AP」が掲揚されている間に、バースまたは係留場所から艇を出すこと。
- 2.8 艇を上架したり、または喫水線以下の表面を清掃したりすること。
- 2.9 ハルやデッキに直接パーマネントインクでマーキングすること。または残痕が残るようなテープの使用／ガムテープの使用。
- 2.10 フラットナーをリーフとして使用したりリーフ・ラインをアウトホールとして使用したりすること。
- 2.11 ライフラインのテンションを調整すること。
- 2.12 フォアセール・シートをクロス・ウィンチングすること。
- 2.13 ウィンチにシーティングする前に、ヘッドセール・カーやターニング・ブロックを省略すること。
- 2.14 バックスティを除くスタンディング・リギングのテンションを調整または変更すること。
- 2.15 ウィンチを使ってメインシート、バックスティ、バングを調整すること。
- 2.16 フォアセールをウィングアウトするためにスピネーカー・ポールを使うこと。
- 2.17 スピネーカーの布地にラインを取り付けること。
- 2.18 たとえテルテールを取り付けるためであっても、セールに穴をあけること。
- 2.19 無線通信（携帯電話を含む）。ただし、損傷の報告または RC からの要請に応じる場合を除く。
- 2.20 SI C3.1 で許されている場合を除き、電子機器を使用すること。
- 2.21 スタート信号の後、数秒以上クロス・ホールドで帆走しているとき、メインブームの位置は、トラベラー・ブリッジのブロックから出るメインシートとバングのみを用いてコントロールしなければならない。トラベラーは固定されたままとしなければならない。
- 2.22 タックやジャイブを容易にするため、またはクルー・メンバーが艇外に乗り出すのを助けるために、下部のボトル・スクリュー（ターンバックル）より上のシュラウド（インナー・シュラウドを含む）を使用することは禁止される。
- 2.23 <削除>
- 2.24 <削除>



2.25 <削除>

2.26 SI B 2.16, 2.21, 2.22 の違反は、RRS C8.2 に従ったアンパイアによる処置の対象となる。これは RRS C6.2 および C8.2 を変更している。

3 許されるアイテムとアクション – 以下の事項は許される。

3.1 以下の装備を搭載すること。

- (a) 基本的な手工具
- (b) 粘着テープ
- (c) ライン（伸縮性のものか、そうでなければ直径 4mm 以下のもの）。
- (d) マーキング・ペン
- (e) テルテールの材料
- (f) 手持ち用コンパス、時計、タイマー、GoPro などの小型個人用映像機器
- (g) シャックル及びクレビス・ピン
- (h) ベルクロ・テープ
- (i) ボースン・チェア
- (j) 予備フラグ

3.2 3.1 のアイテムを以下のために使用すること。

- (a) ライン、セール、シートが絡まるのを防止する
- (b) テルテールの取り付け
- (c) セールの損傷や艇外への落下を防ぐ
- (d) コントロールのセッティングをマークする
- (e) 軽微な修理や許容される調整を行う
- (f) 付則 C6 のとおりに信号を発するため
- (g) 個人の安全

3.3 スピネーカー・シート・キャッチャーをバウに取り付けること。ただし、艇の長さを 100mm を超えて伸ばすことがないこと、かつ取り外した後に修理を必要としないことを条件とする。

3.4 メインシートの巻き数を変更すること。

4 義務であるアイテムとアクション – 以下の項目は許される。

4.1 たとえ損傷や損失がなかった場合でも、艇を離れる前にダメージ・レポートを作成し、RC に提出すること。レポートには、今後のマッチにおいて艇の損傷や不利益をもたらす可能性のある事項の証言が含まれていなければならない。水上で艇の乗り換えが行われる場合は、口頭で速やかに RC に報告すること。

4.2 セーリングした各日の終了時：

- (a) 指示されたとおりにセールをたたみ、バッグに入れ、しまうこと
- (b) その日に始めに乗り込んだときと同じ清潔な状態にして艇を離れること
- (c) バックステイのテンションを解放すること

4.3 最終日の終わりには、固有の艇について、艇（キャビンとデッキ）の清掃、すべてのゴミの除去、



すべてのテープやマークの除去を行うこと

- 4.4 艇の装備に関する変更の要求は、いかなるものであれ書面にて行い、文面はイエス／ノーで回答できるものでなければならない。
- 4.5 バースや係留地から離れる際や戻る際に、速度制限や航路標識などの規制を遵守すること。
- 4.6 レース中、エンジンのギア・レバーを後進位置にしておくこと。
- 4.7 4.2 項および 4.3 項の違反はダメージとみなされ、是正のための費用はダメージ・デポジットから差し引かれる。

SI アデンドム C – 装備品リスト

OA が提供する以下の非固定のアイテムは、セーリング中、常に所定の場所に搭載すること。失った場合は、日々のダメージ・レポートで報告しなければならない。

セールとセーリング用装備品

メインセール、バテン一式
小型ヘッドセール
大型ヘッドセール
スピネーカー
ウィンチ・ハンドル 1 本
スピネーカー・ポール 1 本
スピネーカー・シート 2 本
ヘッドセール・シート 2 本
ティラー・エクステンション
ジェノア・カー

安全備品

消火器
ライフ・ジャケット 各クルー・メンバー用
セーフティー・ハーネス
ボースン・チェア
懐中電灯
フォグホーン

ボート・フック
救急箱
バケツとラニヤード
フレア
ライフ・リング
ビルジ・ポンプ

工具

付属の工具類
グラウンド・テークル
アンカーとチェーン
アンカー・ライン

ムアリング・ラインとフェンダー

ムアリング・ライン 2 本
フェンダー 2 個

ギャレー備品

ランチ・ボックス
主催者より提供されたもの

燃料と水

主催者より提供されたもの



SI アendum D – 損傷に対するペナルティー

マッチレースにおける艇間の接触の結果生じた損傷に対するペナルティー

付則 C6.6 および C8.6 は、艇が RRS14 に違反した場合にアンパイアまたはプロテスト委員会がペナルティーを決めることを認めている。この文書は、損傷をどのように査定するかを説明し、適切なペナルティーに関する一般的な指針を与えるものである。プロテスト委員会が妥当な理由を認めた場合には、異なるペナルティーを適用することがある。

損傷は下表のように3段階に分けられる。

レベル	程度	効果
レベル A – マイナー・ ダメージ	艇の価値、全体的な外観、 正常な運航に顕著な影響が ない。	艇は修理せずにレースできるが、大会後に 軽度の表面加工が必要な場合がある。修理 には通常1時間以上かかることはない。
レベル B – ダメージ	艇の価値および/または全体 的な外観に影響がある。	損傷はそのレースにおける艇の正常な運行 に影響を与えないが、再びレースするまで に何らかの（一時的な）作業を必要とす る。1時間以上の作業を必要とするが、通 常は3時間以上の作業は必要としない。
レベル C – メジャー・ ダメージ	艇の正常な運航が損なわ れ、その構造的完全性が損 なわれた可能性がある。	艇が再度レースするために一定の修理が必要 である。3時間より多くの作業が必要と される。

ポイント・ペナルティー – 審問なしに適用される（これは RRS C8.6 を変更している）。

レベル	ラウンドロビン	ノックアウト
A	なし	なし
B	半ポイント	4分の3ポイント
C	1ポイント	1ポイント

両艇が RRS14 に違反した場合、両艇ともポイント・ペナルティを受けるべきである。ポイント・ペナルティーが課されたときに競技者が審問を要求した場合、プロテスト委員会は（審問の中で）より重いペナルティーを課すと決定することができる。

ダメージ・デポジットからの控除

ダメージ・レベルの査定は、あくまでもポイント・ペナルティーの目的のためであり、競技者のダメージ・デポジットからの控除には一切関係づけない。

いかなるポイント・ペナルティーも、水上でのダメージ・レベル査定に基づく。その後の綿密な検査を受けてダメージ・レベルの査定は、そのレベルが高くなるか低くなるかに関わらず、水上で課されたポイント・ペナルティーに影響を与えることはない。